

受 診 届

学 校 名	石川県立志賀高等学校
学 年 組 氏 名	年 組 氏名
受 診 医 療 機 関	
診 断 名	
受 診 日	令和 年 月 日
療 養 日 数	月 日 ~ 月 日 (日間)
<p>上記のとおり、受診・療養しました。医療機関受診時の、「診療明細書(写)」または「調剤明細書(写)」を添付いたします。</p> <p>(補足事項:)</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">保護者等氏名</p>	

*この届は、学校において予防すべき感染症による出席停止の際に使用します。

*医療機関受診時の、診療明細書(写)または調剤明細書(写)を添付してください。

参考:学校において予防すべき感染症(主なもの)

学校保健安全法施行規則第18条・19条

	疾 病 名	出席停止の期間	潜伏期間	感染源となる主な期間
	第一種	治癒するまで		
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで	平均2日	発病直前から後3日まで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで	7~10日	カタル期から第4週
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで	8~12日	前駆期(かぜ様症状)の初めから発疹後4日まで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで	16~18日	腫脹前7日から後9日まで
	風疹	発疹が消失するまで	16~18日	発疹前1週から発疹後4日まで
	水痘	全ての発しんがかさぶたになるまで	14~16日	発疹前2日から後7日まで
	咽頭結膜炎	主要症状が消退した後2日経過するまで	2~14日	発疹前から後7日まで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで	2~3日	発症前2日から発疹後9日
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医又はその他の医師において感染のおそれがないと認められるまで		
	第三種、その他の感染症			

※第二種・・・症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるときは、この限りではない。

※その他の感染症(感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、手足口病などが含まれる)

学校で通常見られないような重大な流行が起こった場合に、その感染拡大を防ぐために、必要がある時、校長が第三種の感染症の措置をとることができるもの。